

別紙-3 廃棄物の排出方法

(1) 排出方法

廃棄物の排出方法は、廃棄物海洋投入処分の許可等に関する省令（平成17年環境省令第28号）第6条及び同省令別表のとおり、排出に使用する船舶の航行中には排出しない。

これに適合させるため、具体的には以下の方法によって一般水底土砂を排出する。

また、排出海域内に堆積する土砂の堆積厚ができるかぎり均等になるよう、各回の排出開始地点は排出海域内の一箇所に集中することなく均等になるよう留意する。さらに、潮流、吹送流や風向きに注意し、間違いなく排出海域に投入するようにする。具体的には、GPSにより投入箇所の位置を確認し、投入箇所が偏らないように位置を調整して排出する。

(2) 使用船舶

一般水底土砂の発生から排出するまでの過程において使用する船舶の仕様及び使用台数を表に示す。使用する船舶について、万一、仕様が変更になった場合、規格が大きくなることで当該排出海域への影響が大きくなることが懸念されるため、契約の制約条件として、申請時の排出量等を下回る条件で施工するとの条件を設定することとする。

表1 使用する船舶（予定）

工種	使用船舶 ¹	仕様	使用台数 ²
しゅんせつ	バックホウしゅんせつ船	鋼D1 m ³ (-2m 泊地)	1
	グラブしゅんせつ船	鋼D5 m ³ (-6m 泊地)	1
運搬・排出	土運船	最大積載容量 300 m ³ (-2m 泊地)	2
		最大積載容量 650 m ³ (-6m 泊地)	2
	ガット船	最大積載容量 1,000 m ³ グラブバケット容量 3 m ³	2

注：1. バックホウしゅんせつ船は水深の浅い箇所、グラブしゅんせつ船は水深の深い箇所で使用する。

2. 使用台数は、1回の排出に使用する台数を示す。

(3) 排出手順

廃棄物の排出は、以下の手順で実施する。

- ①バックホウしゅんせつ船もしくはグラブしゅんせつ船により海底を掘削し、その場で横付けした土運船に積み込む。
- ②しゅんせつ土砂を土運船に規定量積み込んだ後、ガット船への積み替え場所（漁港内）に海上運搬する。
- ③ガット船にしゅんせつ土砂を積み替える。
- ④ガット船にて波崎漁港の鹿島灘の投入予定海域に向けて運搬する。排出海域までの航行時間は約2時間である。
- ⑤位置をGPS測位機により確認しながら、排出海域の海上にガット船を停船する。
- ⑥ガット船に備え付けのグラブによりしゅんせつ土砂を集中排出する。なお、航行中には排出しない。排出量は、ポールスタッフ等を使用して、船倉内を検尺することによって確認し、廃棄物処理記録簿に記録する。

- ⑦1回1隻当たりの排出に要する時間は、約3時間である。排出時間中に船舶が移動して当該排出海域から外れた場合は、投入作業を中断し、改めて当該排出海域にガット船を移動させた上で投入を行う。
- ⑧排出開始時および終了時にGPSにより座標値を読み取り、排出開始・終了位置を排出船に備え付けの記録簿に記録する。



(バックホウしゅんせつ：水深が小さい場合)



(グラブしゅんせつ：水深が大きい場合)



(ガット船)

図1 しゅんせつ作業状況(例)

(4) 排出回数(頻度)

排出海域への1回あたりの排出量はガット船の最大積載容量1,000 m³を最大とし、1日あたり最大で2,000 m³程度(述べ2~3隻/日)のしゅんせつを計画している。

排出の回数は、必要しゅんせつ量(150,000 m³)及び1回あたりのしゅんせつ量から150回(150,000 m³/申請期間÷1,000 m³/回=150回)を計画するが、就業時間の関係や気象海象条件により、積込量を半分程度(500 m³/隻)に減ずる場合は、排出回数は上述より増加する。